

令和7年度 第1回 四街道市地域包括支援センター運営等協議会

令和7年7月2日（水） 19：00～
四街道市保健センター 3階 大会議室

会 議 次 第

1. 開 会

- ① 福祉サービス部長あいさつ
- ② 委員・職員紹介
- ③ 会長・副会長選出

2. 議 事

- ①地域包括支援センター及び運営等協議会について
資料1－1、資料1－2
- ②令和6年度地域包括支援センター事業報告及び決算（報告）
資料2－1、資料2－2
- ③令和6年度認知症初期集中支援チームの活動報告（報告）
資料3
- ④令和5年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）
資料4
- ⑤指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について（報告）
資料5
- ⑥その他

3. 閉 会

議題 1 地域包括支援センター及び運営等協議会について

○地域包括支援センターについて

1. 地域包括支援センターとは（介護保険法第 115 条の 46 第 1 項）

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とする。

2. 名称・担当地区

名称	所在地	担当地区	開設年度
四街道市地域包括支援センター（基幹型）	四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター分館	四街道西中学校区 四街道北中学校区	平成 18 年度
みなみ地域包括支援センター	四街道市和良比 635 番地 4 南部総合福祉センター わろうべの里 2 階	四街道中学校区 旭中学校区	平成 28 年度
千代田地域包括支援センター	四街道市池花 2-22-4	千代田中学校区	令和 4 年度

3. 職員の配置（四街道市地域包括支援センターの包括的支援事業に関する基準を定める条例）

センターが担当する区域における第 1 号被保険者の数がおおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに、常勤の職員（常勤換算可能）として保健師等 1 名、主任ケアマネジャー等 1 名、社会福祉士等 1 名

4. 地域包括支援センターの業務

（1）各センター共通

① 総合相談支援事業

- ・ 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援
- ・ 相談支援において必要なネットワークの構築
- ・ 地域の高齢者の実態把握

② 権利擁護事業

- ・ 高齢者虐待の防止及び対応
- ・ 老人福祉施設等への措置の支援
- ・ 成年後見制度の活用促進
- ・ 消費者被害の防止及び対応

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（第 115 条の 45 第 2 項第 3 号）

- ・地域ケア会議等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・包括的・継続的なケア体制の構築（介護支援専門員、医療機関、地域の関連機関等とのネットワークの構築）
- ・介護支援専門員に対する個別指導・相談等

④ 第 1 号介護予防支援事業、指定介護予防事業

- ・要支援者及び事業対象者等を対象とした、介護予防に資するケアマネジメント

⑤ 地域ケア会議

- ・支援が必要な高齢者を地域全体で支援するための地域ケア会議の実施

⑥ 認知症総合支援事業

- ・認知症に関する相談支援と、それに伴うネットワークの構築、社会資源の把握
- ・認知症サポーター養成講座等による認知症への理解促進
- ・認知症の人やその家族のニーズと、認知症サポーターやボランティアによる支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の形成

（２）その他の業務

① 基幹型業務【基幹型包括】

- ・包括間の円滑で効果的な連携体制に向けた統括・調整
- ・各包括への必要な助言や協力等の後方支援
- ・各包括運営上の課題把握と市への共有

② 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）【基幹型包括】

- ・認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による個別支援
- ・支援チームに関する普及啓発

③ 生活支援体制整備事業【基幹型包括】

- ・多様な主体と連携した生活支援体制の構築
- ・地域の支え合いの体制づくりの推進

○四街道市地域包括支援センター運営等協議会について

1. 協議会の設置目的及び役割

- ① 地域包括支援センターの公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図る。
- ② 地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保する。
- ③ 四街道市認知症初期集中支援チームの活動を効果的に推進する。

＜厚労省通知「地域包括支援センターの設置運営について」より＞

運営協議会の目的は、センターにおける各業務の評価等を行うことで、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指すことである。

このため、センターに年度毎の事業計画を立てさせ、業務の遂行状況の評価し、次年度の事業に反映させる等 PDCA サイクルを確立させるために、センターから事業計画等を提出させて評価する必要がある。

＜厚生労働省 Q & A より＞

Q 運営協議会の位置づけ及び市町村との関係は。

A センターの設置・変更・廃止などに関する最終的な決定は、市町村が行うものであり、運営協議会は、市町村がこうした決定を行うに際して、センターの円滑かつ適正な運営を図るため、事業者・職能団体や被保険者などから意見を聴取する「場」である。
すなわち、運営協議会は、実際に行政の執行権限を持ち、自ら決定するような機関というものではなく、市町村の適切な意思決定に関与するものである

2. 所掌事務（「四街道市地域包括支援センター運営等協議会設置要綱」より抜粋）

協議会は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

① 地域包括支援センターに関すること

- ・センターの設置や職員配置基準等に関すること
（担当圏域の決定、委託先法人の選定等）
- ・センターが第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定等
- ・センターの行う業務に係る方針や運営、評価に関すること
（事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書、評価結果等の受理）
- ・センターの職員の確保に関すること。

② 地域密着型サービス等に係る次に掲げる事項

- ・地域密着型介護サービス費等の額の設定に関すること。
- ・地域密着型サービス等を行う事業者の指定に関すること。
- ・地域密着型サービス等を行う事業者として指定された者の人員、設備及び運営に関する基準の設定に関すること。

③ 支援チームに係る次に掲げる事項

- ・支援チームの設置に関すること。
- ・支援チームの活動内容及び活動状況に関すること。

3. 任期と年間スケジュール

- ・任期は、令和 7 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日の 2 年間とする。
- ・運営等協議会の年間スケジュール（仮）

7 月	第 1 回	・前年度の事業実績、決算報告
11 月	第 2 回	・上半期の進捗報告 ・次年度の運営方針（案）
2 月	第 3 回	・次年度の事業計画、予算報告 ・前年度の全国評価結果報告

令和7年度 地域包括支援センター職員体制

No.	担当	職種（主）	備考
1	包括的支援	センター長 管理者 社会福祉士	[担当地区] ・西中地区 ・北中地区 [所在地] ・鹿渡無番地 総合福祉センター 分館 [開所] ・月～土（祝日除く） ・8:30～17:15 [連絡先] ・TEL420-6070 ・FAX424-6707
2	包括的支援	主任介護支援専門員	
3	包括的支援	保健師	
4	包括的支援	社会福祉士	
5	包括的支援	社会福祉士	
6	包括的支援	社会福祉士	
7	包括的支援	保健師	
8	プランナー	介護支援専門員	
9	プランナー	介護支援専門員	
10	プランナー	介護支援専門員	
11	プランナー	介護支援専門員	
12	認知症総合支援	保健師	
13	認知症総合支援	介護福祉士	
14	生活支援体制整備	生活支援コーディネーター	
15	生活支援体制整備	事務員	
16	事務	事務員	

基幹型包括

No.	担当	職種（主）	備考
1	包括的支援	センター長 管理者 主任介護支援専門員	[担当地区] ・四中地区 ・旭中地区 [所在地] ・和良比635-4 わろうべの里 [開所] ・月～土（第4月曜・ 祝日除く） ・9:00～17:15 [連絡先] ・TEL497-5165 ・FAX497-5166
2	包括的支援	主任介護支援専門員	
3	包括的支援	保健師相当 （看護師）	
4	包括的支援	社会福祉士	
5	包括的支援	社会福祉士	
6	認知症総合支援	保健師相当 （看護師）	
7	プランナー	社会福祉士	
8	プランナー	介護支援専門員	
9	プランナー	社会福祉主事	
10	プランナー	介護支援専門員	
11	プランナー	介護支援専門員	
12	プランナー	看護師	
1	包括的支援	センター長 保健師相当 （看護師）	[担当予定地区] ・千代田中地区 [所在地] ・池花2-22-4 [開所] ・月～土（祝日除く） ・8:30～17:15 [連絡先] ・TEL497-2430 ・FAX497-2431
2	包括的支援	社会福祉士	
3	認知症総合支援	社会福祉士	
4	プランナー	管理者 介護支援専門員	
5	プランナー	社会福祉主事	
6	プランナー	介護支援専門員	

みなみ包括

千代田包括

令和7年度 第1回
四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和6年度事業報告

令和7年 7月
四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

【目次】

1 各包括支援センターの現状と課題 基幹型業務		1ページ
2 総合相談支援業務		3ページ
3 権利擁護業務		5ページ
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	...	6ページ
5 地域ケア会議推進業務		7ページ
6 第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援業務	...	7ページ
7 認知症総合支援事業		8ページ
8 生活支援体制整備事業		9ページ

1. 各包括支援センターの現状と課題(令和7年3月末時点)

四街道市地域包括支援センター(西中学校区、北中学校区)
【 地域の現状と課題 】 ・古い戸建て住宅の密集地域は、近所のつながりが薄くネットワークがうまく作れていない。また、家が点在している開拓地は、住民間の見守りや支援が難しいため、老人ホーム等の施設とのつながり作りを検討しつつ実施している。 ・サロン等の集う場所が作られた地域では、住民がつながり、ネットワークを活用した見守りや支援が行われている。 ・各地域共通で「認知症の方を地域で支える」、「認知症家族の孤立化」、「介護予防の集いの場所がない」、という共通の課題があるが、上記のように地域ごとに現状が異なる。 ・虐待につながる可能性のある「8050」をはじめとする、複雑な問題を抱える家族の相談が増加している。
【 重点的な取組事項 】 ・認知症の方の個別地域ケア会議を積極的に開催し、支援者が地域住民と繋がり、本人の困りごとの解決に向け支援できるネットワークを構築する。また、チームオレンジを結成し、地域の特性にあった新たな社会資源として構築していく。 ・令和5年度に把握した各地域の課題に即した社会資源の構築支援を行う。 ・多問題家族の課題について、関係者や地域の支援者と連携して取り組めるよう、職員の勉強会や事例検討などを社会福祉協議会と共に実施していく。
【 令和6年度の活動状況(総括) 】 ・個別支援や個別地域ケア会議などから抽出された、認知症の方などが気軽に集える場所や、住民がつながるきっかけがないという課題に対し、認知症の理解に関する講話等を実施しながら居場所の必要性について住民と対話を重ねた。その結果、オレンジカフェや地域カフェの立ち上げに向けて動き出すことができた。 ・上半期に挙げた、生きづらさを抱え、地域から孤立している方々を大事に至らないうちに早めに支援することが必要であるという課題に対して、下半期では地域住民を集めた孤立化防止のための講話を行った。周囲の住民同士が声を掛け合い、地域との交流を進めていく必要性や、何かあれば地域包括支援センターと連携しながら、見守りのある地域づくりを進めることの必要性を共有できた。 ・多問題家族の課題の対応についてセンター内で勉強会を開催し、事例検討を行う中で支援していく上での視点を振り返るほか、社会福祉協議会による勉強会への参加により、関係機関との連携について学んだ。
【 基幹型業務 】 ・包括間の連絡会の企画、立案、調整、実施に関すること(業種・業務別の開催、情報交換、研修など) ・市全域にかかわる事業の企画・立案・実施 ①専門職を対象とした虐待防止に関する啓発及び研修の開催 ②自立支援のための地域ケア会議の企画、運営 ③成年後見制度の普及啓発 ④在宅医療・介護連携支援センターと協働した、介護と医療の円滑な連携に向けた取り組み ⑤専門職同士のネットワーク、専門職と地域住民との連携に関する支援の実施
実績
・各包括支援センターの主任ケアマネジャーが協議し、介護事業所や薬局の担当者を対象に、3センター協働で自立支援のための地域ケア会議を3回開催した。事例を用い、歯科医師、薬剤師、理学療法士等の専門分野の助言者も交えて、自立支援、重度化防止に資する一層の関わりができるよう検討を行った。 ・各包括支援センターの権利擁護事業担当者が協議し、市と3センター協働で高齢者虐待防止ネットワーク会議(研修会)を開催した。大学教授による具体例を用いた講義が行われ、ケアマネジャーのほか介護サービス事業所や医療機関等の専門職にも参加いただき、虐待防止について学んだ。 ・各包括支援センターの介護予防事業担当者が協議し、介護予防に資する取り組みの必要性について、専門職が理解できるようにするための研修会を主任ケアマネジャー担当と協働し、開催する方向性を決定した。研修会を開催することで自立支援の必要性、市内全域でそれを進める上での支援者側に必要な考え方について理解を深めていくことを確認した。 ・社会福祉協議会広報紙「ふくし四街道」に、認知症サポーター養成講座の開催呼びかけや、「もの忘れ」が心配なときは早めに包括支援センターに相談すること、オレンジボランティアの募集、市内で開催されているオレンジカフェの情報等に関する記事を掲載し、認知症に関する啓発を行った。

四街道市みなみ地域包括支援センター(四街道中学校区、旭中学校区)

【 地域の現状と課題 】

- ・総合相談では、多問題を抱える相談が増え、対応が難しい案件や認知症についての相談が増えている。
- ・高齢者の特殊詐欺の注意喚起の為、出前講座に力を入れ多く開催したが、特殊詐欺や消費者被害額が増加している。このような案件の相談者は、認知機能が低下している方が多い。
- ・認知症行方不明高齢者が増えているため、行方不明にならないよう対策を行う必要がある。
- ・個別地域ケア会議を積極的に行ったが、多職種の参加が少ない状況である。また、個別地域ケア会議の開催や、地域の助け合いにつなげることができている地域とそうでない地域があり、住民の助け合いについて地域格差もある。

【 重点的な取組事項 】

- ・多問題、重層的な問題を抱える家族への支援を各職員が行えるようにするため、職員の資質向上を行う。また、関係機関と連携を取りながら、課題解決に向けた支援を意識して相談対応を行っていく。
- ・認知症行方不明者への対策を広めていく。
- ・多職種の参加がある個別地域ケア会議を積極的に行い、高齢者が地域で安心して生活できるよう支援する。今まで開催できていない地域に対して開催できるよう働きかけ、地域の助け合い活動にもつなげていく。

【 令和6年度の活動状況(総括) 】

- ・認知症に関する事業に力を入れ、以下に重点的に取り組んだ。
- ①新たな取り組みとして行方不明者を出さない、早期に発見するための地域づくりとして、旭ヶ丘での「高齢者ひとり歩き声掛け模擬訓練」の開催を支援した。このことを通し、「認知症は他人事ではない」ということが周知でき、「なりたくない」から、「なっても安心して暮らせる自分たちの地域を作っていく」という考え方を少し広めることができた。
- ②アルツハイマー月間のイベントを地域で開催し、理解の促進を図った。
- ③旭ヶ丘、みそらでのオレンジカフェについて、自主運営ができるよう支援を行った。場の運営だけでなく、認知症の方やその家族が参加につながるような取り組みについても、共に考えながら運営支援を行った。また、オレンジカフェへの参加が難しい場合は、チームオレンジを作り、自宅でオレンジカフェを開催するなどの個別支援を行った。
- ・個別地域ケア会議については、多種多様な関係者が参加する会議を開催することができ、個別の課題や困り事の解決につながった。
- ・相談対応については、先々を見越した積極的な関わりを意識して行い課題が解決できるように関わった。すぐには課題解決できない方に関しては、期間を置いてフォローができるよう、ケース管理を行った。

四街道市千代田地域包括支援センター

【 地域の現状と課題 】

- ・地域の絆が強く住民同士の支えあいが根付いている。支援する側も高齢化しており、時には要支援者から友人・知人に関する相談がある。支援者・要支援者の区別なく、相互に支えあう関係が成り立っている。
- ・「自分が利用することになるとは思わなかった」という方、要支援者は支援者にはなりえないと考えている方も少なくない。
- ・地域診断により、前期高齢者の介護リスクが高い事から、介護問題を他人事ととらえる人の割合は増えていくと予想される。絆の強い地域性ゆえに、地域とのつながりを持つことに不安を訴える人達がいる現状もある。
- 以上より、支援が必要な状態になっても、自ら発信できない、あるいは自ら発信することを躊躇する方達へのアプローチの方法を検討していく事が課題となる。

【 重点的な取組事項 】

- ・個別のケースに丁寧に対応する事を重点に置く。情報は包括内で共有し、職種に応じた対応ではなく、一人の人が複数の問題を抱えている事を考慮し、一体的な対応が出来る事業を展開していく。身体的疾患や精神的疾患を抱えた方の支援には、多職種との連携が欠かせない事から、情報提供だけでなく、チームで支える関係を構築していく。多職種連携を行うことにより、自ら発信できない方達の情報を収集する事にもつなげていく。
- ・また、前期高齢者に向けたアプローチを検討し、出前講座や周知方法の構築を行っていく。出前講座では場所の確保が問題になるため、地域の生活支援コーディネーターやチーム千代田と連携して、講座が定着できるようにしていく。

【 令和6年度の活動状況(総括) 】

- ・総合相談において、3職種で一体的に取り組み、丁寧な対応を行った。複合的な課題を持つケースに対しては、オレンジカフェを活用する等、事業間の連携を図りながら支援した。
- ・地域住民へのアプローチ方法として、法人ホームページへのアクセス権を取得しタイムリーな情報発信を行った。特に前期高齢者を意識して、日曜日の出張相談所開催について毎月発信している。
- ・アルツハイマー月間のイベントを、千代田公民館の協力を得て開催することで、幅広い年代に認知症の周知を行った。また、職域での認知症サポーター養成講座の依頼を受けるなど、徐々に包括支援センターの周知が出来てきている。

2. 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう相談を受け、できる限り要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた保健・医療・介護サービスにつなげる等の支援を行った。

①相談内容

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護・日常生活に関する相談	2,507 件	4,050 件	3,995 件
サービス利用に関する相談	1,048 件	1,476 件	1,455 件
権利擁護に関する相談	158 件	238 件	228 件
医療に関する相談	294 件	462 件	379 件
所得・家庭生活に関する相談	162 件	297 件	265 件
障がい福祉に関する相談	8 件	21 件	20 件
苦情相談	45 件	63 件	37 件
安否確認	52 件	64 件	74 件
その他	505 件	665 件	724 件
計	4,779 件	7,336 件	7,177 件

⇒介護・日常生活に関する相談が最も多く、サービス利用に関する相談が続いた。令和5年1月に千代田包括が開設したため、令和4～5年度で相談数は増えているが、令和5年度と令和6年度は相談件数は横ばいとなった。

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
介護・日常生活に関する相談	1,068 件	1,271 件	1,656 件
サービス利用に関する相談	354 件	428 件	673 件
権利擁護に関する相談	46 件	74 件	108 件
医療に関する相談	94 件	140 件	145 件
所得・家庭生活に関する相談	61 件	139 件	65 件
障がい福祉に関する相談	1 件	7 件	12 件
苦情相談	10 件	2 件	25 件
安否確認	36 件	20 件	18 件
その他	176 件	368 件	180 件
計	1,846 件	2,449 件	2,882 件

●その他の主な内容

- ・他機関からの照会(関わりの有無など)や支援依頼(医療機関、行政、民生委員や近隣住民など)
- ・行政関係(納税・マイナンバー)書類の書き方や介護保険以外の法律に関すること。【千代田】

②相談対応

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談・傾聴	3,458 件	4,628 件	5,056 件
情報提供	2,247 件	3,554 件	3,722 件
連絡・調整	3,078 件	3,809 件	2,886 件
申請(代行)	334 件	385 件	479 件
確認	1,594 件	1,688 件	1,821 件
訪問対応	496 件	466 件	440 件
苦情対応	11 件	34 件	20 件
その他	133 件	114 件	80 件
計	11,351 件	14,678 件	14,504 件

⇒相談への対応としては、相談・傾聴が最も多く、情報提供と続いた。令和5～6年度の対応件数は概ね横ばいとなった。

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
相談・傾聴	1,690 件	2,549 件	817 件
情報提供	310 件	2,308 件	1,104 件
連絡・調整	923 件	1,128 件	835 件
申請(代行)	63 件	229 件	187 件
確認	697 件	844 件	280 件
訪問対応	131 件	128 件	181 件
苦情対応	7 件	5 件	8 件
その他	48 件	15 件	17 件
計	3,869 件	7,206 件	3,429 件

●その他の主な内容

- ・救急車の要請
- ・受診同行

③出張相談

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出張相談	25 回 25 人	24 回 25 人	56 回 57 人

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

実施包括	実施場所	回数	人数
基幹型	北中地区社協	12 回	8 人
みなみ	旭ヶ丘自治会館	11 回	16 人
	みそら集会所	12 回	12 人
	鷹の台自治会集会場	6 回	14 人
千代田	アクティブのどか	12 回	6 人
	オレンジカフェ千代田	3 回	1 人

※ 人数は、相談者数。

⇒地域のサロン等への働きかけを積極的に行った結果、令和5年度までに比し、令和6年度は件数が倍増した。

・【基幹型】北中学校地区社会福祉協議会活動拠点で随時開催していたが、令和6年度より毎月の定例開催とした。

・【みなみ】みそら出張相談がコロナで休止していたが、再開したため。

・【千代田】会場が増えたため

⇒出張相談での相談内容は、現在の不安やこれからについて、介護保険について、物忘れについてなど、困り事が発生する前の事前相談が多く見られている。

④介護者支援 ※基幹型が実施

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護のつどい「虹の会」	11 回 130 人	11 回 164 人	11 回 163 人
男の介護を語ろう会	10 回 67 人	9 回 69 人	10 回 57 人

※ 人数は、参加者数。

⇒虹の会は、令和5年度と令和6年度で横ばいだが、男の介護を語ろう会の参加者数は減少している。

●主な活動内容

- ・介護のつどい「虹の会」: 専門家によるワンポイント講話(介護予防、認知症理解、介護保険制度、成年後見制度等)と参加者同士の交流。
- ・男の介護を語ろう会: 男性同士で気兼ねなく、介護負担や喜びについて自由に話す。

⑤出前講座

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出前講座	未集計	35 回 928 人	35 回 633 人

⇒令和5年度と令和6年度で開催回数は横ばいだが、参加者数は減少した。

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
出前講座	7 回 118 人	20 回 355 人	8 回 160 人

※ 主な内容

- ・介護保険制度について、地域包括支援センターについての講話
- ・認知症予防及び介護予防についての講話
- ・消費者被害・防犯対策・詐欺対策についての講話
- ・支えあいのある地域づくりについての講話

3. 権利擁護業務

地域の住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題解決ができない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対し、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から必要な支援を行った。

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
虐待防止ネットワーク会議	1 回 58 人	1 回 68 人	1 回 66 人
緊急対策部会	43 回 14 人	30 回 9 人	29 回 8 人
消費者被害防止講座	8 回 284 人	13 回 302 人	9 回 165 人
成年後見研修	2 回 88 人	3 回 68 人	0 回 0 人

※ 人数は、「緊急対策部会」が虐待と認定した対象者数、それ以外が参加者数。

⇒緊急対策部会で虐待と認定された対象者数は令和4年度から令和5年度で減少し、令和6年度は横ばいとなった。

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
緊急対策部会	14 回 2 人	8 回 4 人	7 回 2 人
消費者被害防止講座	0 回 0 人	8 回 143 人	1 回 22 人

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における関係機関や多職種の連携・協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援等を行った。

①ケアマネジャーからの相談件数

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ケアマネジャーからの相談件数	97 件	158 件	196 件

⇒ケアマネジャーからの相談件数は増加傾向となっている。背景として、ケースが多問題を抱え、複雑化しているため相談が増えていると考える。家族との関係に苦慮、経済困窮、認知症本人への対応や不理解な介護者への対応などの相談が多い。

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
ケアマネジャーからの相談件数	55 件	105 件	36 件

②ケアマネジャーからの相談内容

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
制度説明・確認	12 件	16 件	22 件
社会資源の紹介・情報提供	11 件	17 件	19 件
ケアマネジメントに関すること	67 件	88 件	93 件
対人援助技術	20 件	29 件	44 件
主治医連携	1 件	6 件	2 件
同行訪問	8 件	12 件	17 件
個人の悩み事相談	2 件	3 件	4 件
その他	17 件	43 件	52 件
計	138 件	214 件	253 件

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
制度説明・確認	7 件	10 件	5 件
社会資源の紹介・情報提供	2 件	13 件	4 件
ケアマネジメントに関すること	18 件	66 件	9 件
対人援助技術	7 件	34 件	3 件
主治医連携	1 件	0 件	1 件
同行訪問	5 件	3 件	9 件
個人の悩み事相談	0 件	4 件	0 件
その他	16 件	30 件	6 件
計	56 件	160 件	37 件

⇒内容はケアマネジメントに関することが各包括共に多かった。

- ・本人の状態と家族の要求がかけ離れている
- ・家族とうまく連絡や連携が取れない。どのように本人支援、ケアマネジメントを進めたらよいか。
- ・必要なサービス導入が、本人の了解が得られず(認知症などが理由)導入できない。

5. 地域ケア会議推進業務

個別地域ケア会議を開催し、専門職や地域の関係者等が課題解決に向けた支援内容を検討し、対象者の支援体制の構築を行った。

自立支援型地域ケア会議では、ケアマネジャーが自立支援に資するケアマネジメントができるよう支援を行った。また、検討事例を集約し、地域づくりや社会資源等の課題整理を行った。

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域ケア会議(個別)	16 回 101 人	49 回 286 人	42 回 251 人
地域ケア会議(自立支援型)	4 回 145 人	3 回 137 人	3 回 187 人

※ 個別地域ケア会議の人数は、会議の参加者数。

※ 自立支援型地域ケア会議は傍聴者も人数に含む。

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
地域ケア会議(個別)	9 回 70 人	28 回 149 人	5 回 32 人

＜主な内容＞

- ・認知症の方の必要な支援についての共有、参加者間での役割の明確化。これにより、本人の生活を見守る体制が維持されている。
- ・退院後、サービスが導入されるまでの生活支援の協力体制について
- ・認知症による被害妄想や買い物トラブルへの対応

6. 第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援業務

要支援者や事業対象者が、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、必要な援助を行った。

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要支援者等に対する予防プラン作成総件数	9,804 件	10,317 件	11,197 件
地域包括支援センター作成数	5,814 件	6,637 件	7,446 件
再委託事業所作成数	3,990 件	3,680 件	3,751 件
委託率	40.7 %	35.7 %	33.5 %

⇒予防プランの作成件数は増加傾向ですが、委託率は減少傾向となっている。

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
地域包括支援センター作成数	2,821 件	3,276 件	1,349 件
再委託事業所作成数	2,104 件	1,135 件	512 件
各包括委託率	42.7 %	25.7 %	27.5 %

7. 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人とその家族に対して効果的な支援が行えるような地域づくりを行った。

○市全体の推移

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認知症に関する相談	553 件	912 件	834 件
認知症サポーター養成講座 ※1	14 回 230 人	14 回 361 人	19 回 564 人
認知症サポーターステップアップ講座	3 回 51 人	5 回 110 人	4 回 72 人
認知症サポーターボランティアミーティング	3 回 29 人	36 回 291 人	43 回 351 人
認知症に関する市民向け講座 ※2	2 回 30 人	15 回 334 人	19 回 530 人
オレンジカフェ	40 回 450 人	53 回 802 人	67 回 1,206 人

※ 人数は、参加者数。

※1 認知症サポーター養成講座の主な実施先

- ・ 民生・児童委員協議会高齢者対策研究部会
- ・ 京葉銀行
- ・ 萱橋台自治会
- ・ ツクイもねの里
- ・ つくし座自治会
- ・ 新国際福祉カレッジ
- ・ 四街道高校JRC同好会
- ・ 四和小学校
- ・ 大日小学校
- ・ 旭ヶ丘ひまわりサロン

※2 主な内容

- ・ 認知症の基本知識
- ・ 認知症予防と介護予防について

○地域包括支援センター別内訳(R6年度)

内 容	基幹型包括	みなみ包括	千代田包括
認知症に関する相談	229 件	267 件	338 件
認知症サポーター養成講座	10 回 283 人	7 回 249 人	2 回 32 人
認知症サポーターステップアップ講座	1 回 15 人	2 回 47 人	1 回 10 人
認知症サポーターボランティアミーティング	10 回 40 人	29 回 298 人	4 回 13 人
認知症に関する市民向け講座	4 回 139 人	12 回 326 人	3 回 65 人
オレンジカフェ	24 回 267 人	30 回 708 人	13 回 231 人

●アルツハイマーデーイベント

- ・【3包括合同】図書館にて「コトバとオト 読み語りコンサート」(45名参加)
- ・【みなみ】地域の映画鑑賞会において、認知症がテーマの映画を取り上げてもらい、講話を行った(3会場66名参加)
- ・【千代田】千代田公民館とのイベント開催：認知症に関する情報発信、市民が参加できるオレンジの樹の作成

●【みなみ】旭ヶ丘地区における「高齢者ひとり歩き声掛け模擬訓練」の開催支援(73名参加)

8. 生活支援体制整備事業 ※基幹型が実施

高齢者の自立した日常生活を地域で支えていくために、住民主体の活動団体、地域運営組織、NPO法人、社会福祉法人、地縁組織、民間企業などの多様な主体による多様な生活支援体制構築に向けた取り組みや地域の支え合いの体制づくりを推進した。

①第1層生活支援コーディネーターの活動実績

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
四街道市支えあい推進会議	2 回 39 人	2 回 48 人	2 回 42 人
四街道市支えあい推進会議部会	0 回 0 人	2 回 58 人	1 回 32 人
支えあい通信の発行	2 回	1 回	
100人情報交換会	2 回 219 人	2 回 328 人	2 回 288 人

※ 人数は、参加者数。

●部会では、地域課題に応じて関係者が集まり、解決策の検討や研修会を行った。

●100人情報交換会テーマ

- ・9/1 「おせっかい最高！！～孤立、孤独から繋がり支えあう地域へ～」
- ・3/10 「認知症になっても安心なまち四街道を作ろう」

②第2層生活支援コーディネーターの活動実績

○第2層生活支援コーディネーターの配置人数:3名

(千代田中学校地区、西中学校A地区、四街道中学校地区)

- ・地域でのワークショップ等の開催 7地区で8回(1地区が2回開催)、計161人参加
- ・週いち貯筋体操 地域での支え合い活動推進により、新たに7ヶ所で始まった。
- ・地区別支えあい通信の発行
千代田中学校地区 1回(500部)、西中学校A地区 1回(1,000部)、四街道中学校地区 2回(各1,000部)

令和7年度 第1回

四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和6年度 地域包括支援センター決算

令和7年7月

四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

【 目 次 】

令和４～６年度 地域包括支援センター決算総括	・ ・ ・ 1
---------------------------	---------

四街道市地域包括支援センター	・ ・ ・ 2
----------------	---------

みなみ地域包括支援センター	・ ・ ・ 3
---------------	---------

千代田地域包括支援センター	・ ・ ・ 4
---------------	---------

令和4～6年度地域包括支援センター決算総括

<地域包括支援センター運営委託事業>

(単位：円)

		科目	4年度	5年度	6年度
包括的 支援事業	歳入	収入	82,013,974	100,360,398	104,989,860
		歳入合計	82,013,974	100,360,398	104,989,860
	歳出	人件費	73,585,211	91,106,981	96,585,792
		事務費・事業費	8,428,763	9,253,417	8,404,068
		歳出合計	82,013,974	100,360,398	104,989,860

		科目	4年度	5年度	6年度
認知症 総合支援 事業	歳入	収入	21,636,083	26,551,943	26,389,041
		歳入合計	21,636,083	26,551,943	26,389,041
	歳出	人件費	19,396,577	23,646,721	24,339,166
		事務費・事業費	2,239,506	2,905,222	2,049,875
		歳出合計	21,636,083	26,551,943	26,389,041

		科目	4年度	5年度	6年度
生活支援 体制整備 事業	歳入	収入	12,056,491	10,125,981	10,466,120
		歳入合計	12,056,491	10,125,981	10,466,120
	歳出	人件費	10,683,027	8,322,913	8,509,945
		事務費・事業費	1,373,464	1,803,068	1,956,175
		歳出合計	12,056,491	10,125,981	10,466,120

<指定介護予防支援事業>

		科目	4年度	5年度	6年度
介護予防 支援事業	歳入	収入	30,874,582	35,004,472	39,010,537
		歳入合計	30,874,582	35,004,472	39,010,537
	歳出	人件費	24,671,488	30,773,834	33,700,658
		事務費・事業費	6,203,094	3,551,909	3,419,689
		歳出合計	30,874,582	34,325,743	37,120,347

		科目	4年度	5年度	6年度
合計	歳入	収入	146,581,130	172,042,794	180,855,558
		歳入合計	146,581,130	172,042,794	180,855,558
	歳出	人件費	128,336,303	153,850,449	163,135,561
		事務費・事業費	18,244,827	17,513,616	15,829,807
		歳出合計	146,581,130	171,364,065	178,965,368

<その他 事務費・施設管理費>

		科目	4年度	5年度	6年度	備考
その他 (事務費・ 施設管理 費)	歳入	報償費	150,000	162,000	150,000	
		合計	150,000	162,000	150,000	地域包括支援センター運営等協議会
	歳出	需用費	95,406	230,178	246,622	光熱水費
		業務委託費	99,550	387,530	432,310	草刈り、機械警備、ごみ処理
		合計	194,956	617,708	678,932	千代田地域包括支援センター施設管理費

※R5.1.4 千代田地域包括支援センター開設

令和6年度 四街道市地域包括支援センター決算

(単位：円)

	科目	包括的 支援事業	認知症 総合支援 事業	生活支援 体制整備 事業	介護予防 支援事業	合計	備考
歳入	市受託金収入	51,839,826	15,008,883	10,455,932	0	77,304,641	
	介護保険収入	0	0	0	13,650,317	13,650,317	
	その他収入	2,208,973	113,386	10,188	1,143,872	3,476,419	
	歳入合計	54,048,799	15,122,269	10,466,120	14,794,189	94,431,377	
歳出	人件費	50,693,866	14,251,485	8,509,945	13,164,752	86,620,048	職員俸給、職員諸手当、 法定福利費、臨時職員給与
	福利厚生費	41,255	10,447	7,955	15,375	75,032	
	旅費交通費	0	0	0	0	0	
	負担金・研修費	47,060	2,340	11,080	9,800	70,280	負担金、研修費
	諸謝金	114,000	200,000	20,000	0	334,000	
	需用費	443,240	143,522	208,802	187,684	983,248	消耗品費、車輛燃料費、食糧費、印刷製 本費、修繕費、保健衛生費
	役務費	852,292	42,444	42,910	214,871	1,152,517	通信運搬費、手数料、保険料
	業務委託費	206,436	58,960	1,458,960	119,996	1,844,352	
	賃借料	1,633,650	406,971	199,368	1,014,471	3,254,460	
	公租公課費	17,000	6,100	7,100	11,200	41,400	
	備品購入費	0	0	0	0	0	
	繰出金	0	0	0	56,040	56,040	
	予備費	0	0	0	0	0	
	歳出合計	54,048,799	15,122,269	10,466,120	14,794,189	94,431,377	

令和6年度 みなみ地域包括支援センター決算

(単位：円)

	科目	包括的 支援事業	認知症 総合支援事業	介護予防 支援事業	合計	備考
歳入	市受託金収入	33,478,394	5,279,137	0	38,757,531	
	介護保険収入	0	0	15,857,843	15,857,843	
	その他収入	137,485	0	0	137,485	
	歳入合計	33,615,879	5,279,137	15,857,843	54,752,859	
歳出	人件費	30,695,998	4,785,430	13,067,078	48,548,506	職員俸給、職員諸手当、 法定福利費、臨時職員給与
	福利厚生費	22,728	2,673	62,467	87,868	
	旅費交通費	100	0	0	100	
	負担金・研修費	2,000	400	0	2,400	負担金、研修費
	諸謝金	0	0	0	0	
	需用費	320,784	99,926	148,169	568,879	消耗品費、車輛燃料費、食糧費、印刷製 本費、修繕費、保健衛生費
	役務費	874,251	164,739	151,220	1,190,210	通信運搬費、手数料、保険料
	業務委託費	14,850	4,950	9,900	29,700	
	賃借料	852,978	214,119	384,314	1,451,411	
	公租公課費	24,000	6,900	7,020	37,920	
	備品購入費	808,190	0	0	808,190	
	繰出金	0	0	137,485	137,485	
	予備費	0	0	0	0	
	歳出合計	33,615,879	5,279,137	13,967,653	52,862,669	

令和6年度 千代田地域包括支援センター決算

(単位：円)

	科目	包括的 支援事業	認知症 総合支援事業	介護予防 支援事業	合計	備考
歳入	市受託金収入	17,325,182	5,987,635	0	23,312,817	
	介護保険収入	0	0	5,707,574	5,707,574	
	その他収入	0	0	2,650,931	2,650,931	
	歳入合計	17,325,182	5,987,635	8,358,505	31,671,322	
歳出	人件費	15,195,928	5,302,251	7,468,828	27,967,007	職員俸給、職員諸手当、 法定福利費、臨時職員給与
	福利厚生費	30,840	4,760	10,040	45,640	
	旅費交通費	200	796	0	996	
	負担金・研修費	0	0	0	0	負担金、研修費
	諸謝金	0	0	0	0	
	需用費	205,591	80,750	87,255	373,596	消耗品費、車輛燃料費、食糧費、印刷製 本費、修繕費、保健衛生費
	役務費	989,552	298,054	491,159	1,778,765	通信運搬費、手数料、保険料
	業務委託費	0	0	0	0	
	賃借料	903,071	301,024	301,023	1,505,118	
	公租公課費	0	0	200	200	
	備品購入費	0	0	0	0	
	繰出金	0	0	0	0	
	予備費	0	0	0	0	
	歳出合計	17,325,182	5,987,635	8,358,505	31,671,322	

令和6年度 四街道市認知症初期集中支援チーム活動実績

1. 令和6年度のチームに関する普及啓発

(1) ふくし四街道「認知症コラム」掲載

(2) 認知症初期集中支援チームの啓蒙と認知症への理解を深めるための講座を開催

① わろうべの里

令和6年7月26日（金）15人参加

② 千代田団地集会所

令和6年9月27日（金）25人参加

③ 福祉センター（会場とオンラインのハイブリッド開催）

令和7年2月22日（土）19人参加

2. 認知症初期集中支援の実施

(1) 支援対象者の状況 (人)

前年度からの引継ぎ数	3
年度内新規訪問支援対象者数	7
支援対象者数	10

(2) チーム員会議について

開催回数：10回

1回あたりの検討人数：1～3人

(3) 支援終了者の支援状況

年度内支援終了者：9人 終了後の引き継ぎ先 在宅継続8人、施設入所1人

家庭訪問回数：84回

その他の支援として家族来所による面談、関係機関とのカンファレンスの開催、受診同行等、個別地域ケア会議の開催を行った。

(4) 令和6年度支援終了者の状況 (人)

性別	男	3
	女	6
年齢	60～64歳	0
	65～69歳	0
	70～74歳	0
	75～79歳	2
	80～84歳	4
	85歳以上	3
世帯状況	独居	3
	高齢夫婦のみ	3
	その他	3

把握ルート	本人	0
	家族	1
	医療機関	0
	その他	8
障害自立度	自立	0
	J	8
	A	1
	B	0
	C	0
認知症自立度	I	3
	Ⅱa	3
	Ⅱb	3
	Ⅲa	0
	Ⅲb	0
	Ⅳ	0
	M	0

(5) 支援終了者の支援による状況変化

(人)

		支援開始時	支援終了時
認知症の診断	あり	2	6
	なし	7	3
要介護度	申請なし	5	0
	申請中	0	0
	要支援 1	2	1
	要支援 2	0	0
	要介護 1	2	8
	要介護 2	0	0
	要介護 3	0	0
	要介護 4	0	0
	要介護 5	0	0
サービス利用	介護保険サービス利用	1	6 (重複利用あり)
	その他のサービス利用	0	5 (重複利用あり)
	サービス利用なし	8	0

(6) 支援終了者（9人）の支援による状況変化及び効果

- ・ 支援の対象者は全ケース後期高齢者であり、認知症状はあるが日常生活自立度が高い対象者が多かった。そのため、本人を取り巻く地域住民も認知症状に対する不安を抱えていた。これに対し地域ケア会議、訪問による説明を通じて住民理解の促進を行い、妄想に対する理解を得る事や見守り体制の構築、専門職との顔の見える関係づくりにつながった。
- ・ 自身の症状と予後に対する不安から支援が必要となるケースがあった。このような方に対しては、医療との連携を行った。チーム医師が、直接本人へ病状や治療方針を説明することで、本人の意思決定と疾患受容の促進につながった。
- ・ チームの介入時に要介護認定はあるが適切な支援につながっていなかったケースがあり、このようなケースは「支援困難」に該当する方であった。そのため頻回の訪問が必要で、関係づくりからサポート体制の構築につなげた。こうすることで拒否していた介護保険サービスの利用につながった。
- ・ 支援により全ケース介護保険認定に至った。しかし、地域住民の一人としての生活継続を支援するため「その他のサービス利用」としてオレンジカフェや週いち貯筋体操の利用につなぐ支援を行なった。認定はあるものの、介護保険サービス利用でなく、これまで行った趣味活動の継続を選択した方がいた。
- ・ 「介護保険サービス利用」としては居宅療養管理指導（医師、薬剤師）、訪問看護、通所介護の利用があった。「その他のサービス利用」の中には施設入所、成年後見制度の利用支援を行ったケースがあり、サポート体制を構築した。

3. 今後の課題

- ・ 初期集中支援チームの活用促進、支援対象者の包括的・継続的な支援のため、地域の医療機関や各包括支援センターの認知症地域支援推進員との連携を深めること。
- ・ 地域の医療、介護専門職と協働し、認知症対応方法を強化すること。
- ・ 支援困難な対象者に対し、各専門職の多角的アセスメントによる支援の充実を促進すること。

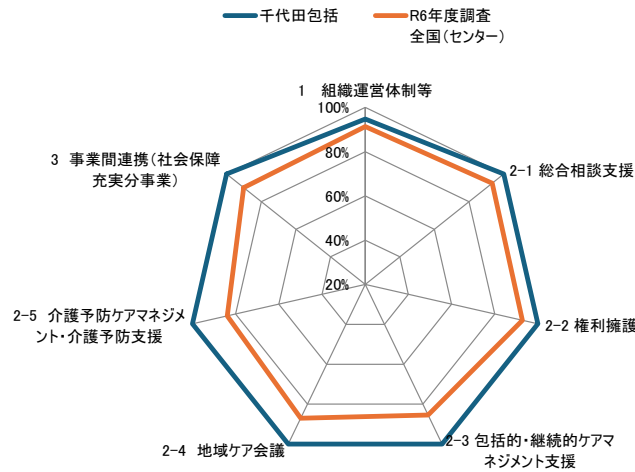
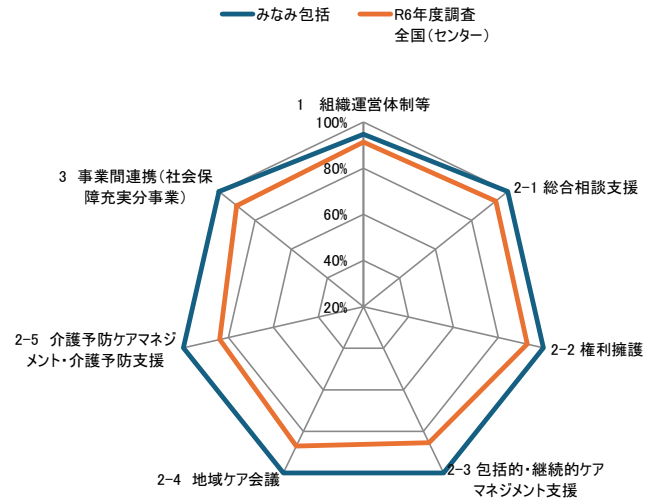
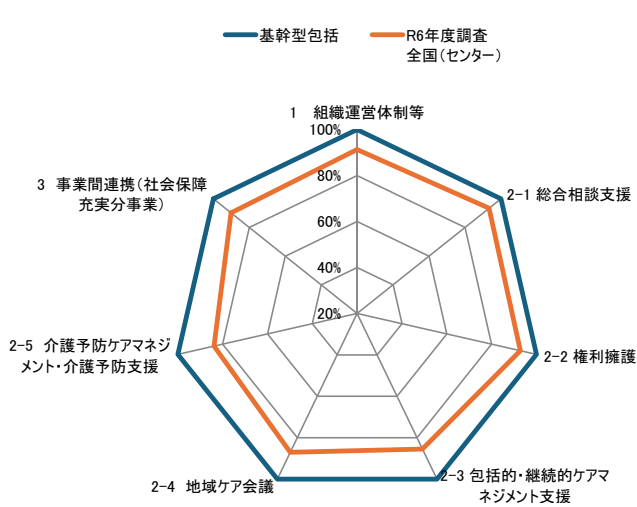
令和7年度 第1回 運営等協議会資料

地域包括支援センターの事業評価について

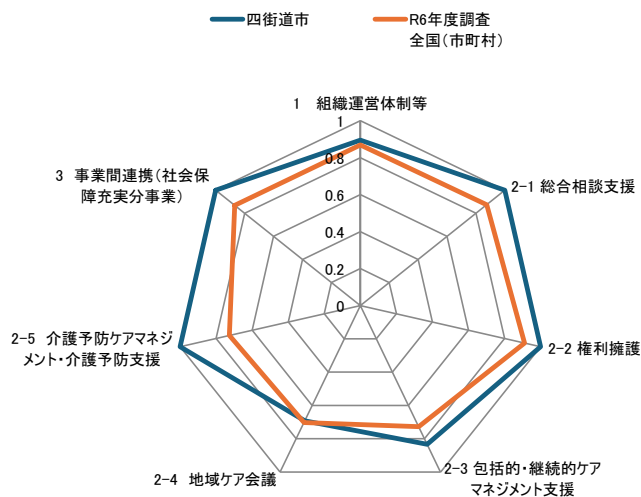
令和7年7月

図：地域包括支援センターの取組状況（令和5年度）

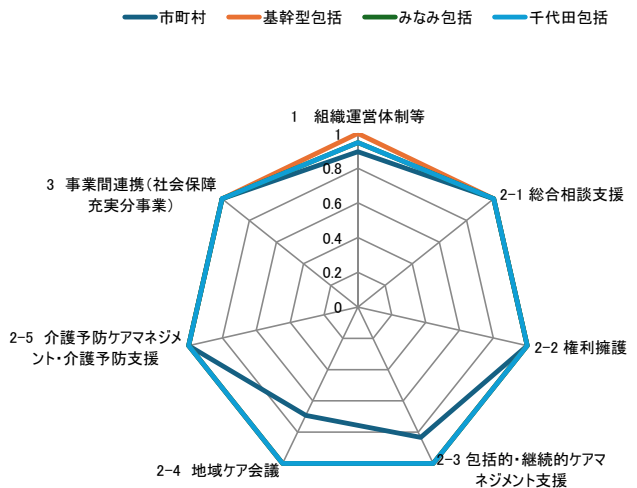
各センターと全国平均の比較



市町村と全国平均の比較



市町村と各センターの比較



1. 当市の地域包括支援センターの特徴

3 包括ともに全体的にバランスよく業務に取り組むことができている。組織運営体制の項目で職員の人員配置により点数が下がっているが、いずれも全国平均を上回る結果となっている。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

市では「包括的・継続的ケアマネジメント支援」・「地域ケア会議」、包括は「組織運営体制等」が進んでいない。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援」では、市の職員と地域包括支援センターの主任介護支援専門員との連携不足が要因として考えられる。

「地域ケア会議」について、市の職員は「自立支援型地域ケア会議」へ参加しているが、各地域包括支援センターが行っている「個別地域ケア会議」には参加していないことが要因として考えられる。

包括の「組織運営体制等」では、3 職種を配置できなかったことが要因として考えられる。

3. 市の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因

特に「包括的・継続的ケアマネジメント支援」・「地域ケア会議」に差がみられている。

「包括的ケアマネジメント支援」では、各地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが把握した課題について市と共有する場が設定されておらず、共通理解が図れていない。

また、地域ケア会議については、令和5年度に個別地域ケア会議への出席はなかったが、実施後の報告を提出してもらい、把握に努めている。

4. 今後の取組

地域包括支援センター間の主任ケアマネジャー連絡会への出席等により、情報共有や役割分担を行うことで包括的・継続的ケアマネジメントの取り組みを推進する。

地域ケア会議については、実施後の報告から地域包括支援センター職員と協議し、地域の課題把握を行っていく。また、会議参加者や地域の関係機関に対してはチラシを作成し、周知を図っていく。

指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について

第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を行う地域包括支援センターは、指定介護予防支援等の一部を居宅介護支援事業者に委託することができるものとされています。（介護保険法第115条の23第3項及び介護保険法第115条の47第6項）

また、指定介護予防支援等の一部を委託する事業所の選定に当たっては、適切・公正・中立性を確保する観点より、本協議会の議を経て、意見をいただくこととなっております。（地域包括支援センターの設置運営について（厚生労働省通知））（四街道市地域包括支援センター運営等協議会設置要綱第2条第1項第1号エ）

新たに一部を委託する事業所は以下のとおりです。

当該事業所は、介護保険法第115条の23第3項で規定されている厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者となります。

No.	事業所名	所在地	要件	選定理由
	【事業所番号】	開始年月日		
1	ブライトライフ介護支援	佐倉市先崎233	一部委託の要件①～④をすべて満たしている。	当該居宅介護支援事業所を利用している要介護の方が、更新の結果要支援となったが、本人より同事業所の担当ケアマネジャーの継続を希望したため。
	【1271703280】	令和7年6月1日		

【一部委託事業所の要件】

指定介護予防支援事業等の一部を委託する場合、以下の①から④の要件をすべて満たしており、アセスメント業務や介護予防サービス・支援計画の作成業務等が一体的に行えるよう、地域包括支援センターが配慮できること。

- ① 業務の一部委託をする指定居宅介護支援事業者は、介護予防支援に関する研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する事業者であること。
- ② 委託先の事業者が介護予防サービス・支援計画の原案を作成する場合には、当該計画が適切に作成されているか、内容が妥当か等について地域包括支援センターが確認できること。
- ③ 一部委託先が、正当な理由なしに特定の指定居宅介護支援事業者に偏っていないこと。
- ④ 一部委託先の指定居宅介護支援事業所の業務に支障の無い範囲であること。



ユニバーサル窓口

問い合わせ
四街道市役所 社会福祉課
TEL: 043-421-6121

こんなことができます

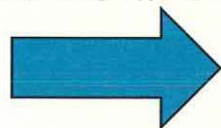
会話^{かいわ}をリアルタイムで字幕化^{じまくか}、スクリーンに表示^{ひょうじ}

相談者^{そうだんしゃ}がキーボード入力^{にゅうりよく}した文字^{もじ}をスクリーンに表示^{ひょうじ}

130を超える言語^{げんご}の翻訳^{ほんやく}が可能^{かのう}



このような方は
おためしください



「聴こえ」に
不安^{ふあん}がある方^{かた}

「話すこと」が
苦手^{にがて}な方^{かた}

「日本語」での
コミュニケーションに
不安^{ふあん}がある方^{かた}



あら ふくし とりくみはじ 新たに福祉の取組始めました

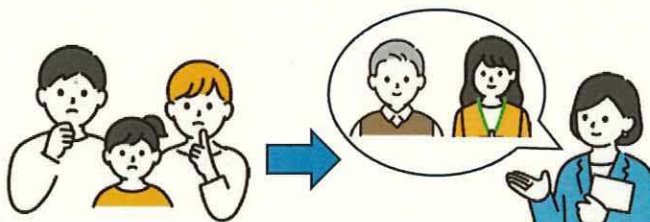
ふくしの総合相談窓口

令和7年7月1日（火）開設

従来の支援体制では対応が困難な、複合化・複雑化した支援ニーズに対して、属性を問わない包括的な支援体制を推進するため、「ふくしの総合相談窓口」を開設しました。

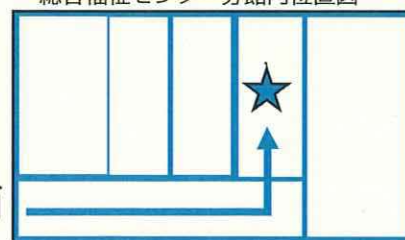


支援機関^{しえんきかん}をつなぎます



相談先^{そうだんさき}がわからない方^{かた}のお話^{はなし}を伺^{うかが}い
支援機関^{しえんきかん}につなぎます

総合福祉センター分館内位置図



入口

- 〔開設場所〕 四街道市総合福祉センター分館内（鹿渡無番地）
- 〔窓口時間〕 8:30~17:15（土日・祝日、年末年始除く）
- 〔連絡先〕 TEL: 043-308-8070 FAX: 043-424-6707
Eメール: sougousoudan@yotsukaido-shakyo.or.jp
- 〔委託団体〕 社会福祉法人四街道市社会福祉協議会

総合福祉センター